

基本方針

4 “観光・交流・連携” のまち

- 01 国内外からの誘客促進
- 02 公共交通の整備
- 03 地域情報化の推進(Society5.0 社会の実現)
- 04 国際交流の推進
- 05 道路整備の推進

基本方針

4 “観光・交流・連携”のまち

01 国内外からの誘客促進

■ 目指すべき方向

=計画目標=

- 豊かな那須の自然環境を保全するとともに、特色ある観光資源と地域経済が融合した「観光立町」を目指します。
- 那須町観光の拠点となる2つの道の駅について、休憩機能、情報発信機能、地域連携機能、防災機能を強化し、観光誘客を図ります。
- 国内外から訪れる多くの人々をあたたかく迎え、来てよかったと思えるような「おもてなし観光」を推進します。
- SNSを始めとするさまざまな情報ツールを効果的に活用し、観光情報などの発信機能を強化することにより、観光客の利便性や満足度を高め、観光地としての個性化を図ります。
- 広域観光ルートを整備を進めるとともに、外国人観光客の誘致・受け入れ体制の整備を促進します。

=施策の内容=

国内外からの誘客促進

(1) 観光資源の保全と活用

(2) 外国人観光客誘致の促進

(3) おもてなし観光の推進

(4) 那須高原の渋滞対策

(5) 観光交流拠点の整備促進

(6) 体験観光の充実

(7) 那須のブランディング

(8) 協働の観光地づくり

(9) 地域間交流の拡大

計画の背景

- 日光国立公園那須地域は、雄大な自然と豊富な観光資源に恵まれ、特に四季を織りなす自然景観と那須八湯ともいわれる温泉は、高原リゾート地として貴重な資源となっており、皇室ファミリーが訪れる、ロイヤルリゾート地としての地域価値が醸成されています。
- 地方創生の拠点として期待されている道の駅は、町内に2駅設置されています。道の駅「那須高原友愛の森」は、国土交通省の重点「道の駅」に選定され、那須町観光の玄関口として、またインバウンド観光の拠点として再整備を進めています。さらに、道の駅「東山道伊王野」は、平成27年に和食レストラン「あんず館」がオープンし、地産地消による地域振興の拠点として更なる発展が期待されています。
- 2つの道の駅は、平成27年4月に那須町地域防災計画の「災害対策活動拠点」と「広域避難場所」に指定され、災害対策における中核的な役割を担う活動拠点として位置づけられています。
- 道の駅「那須高原友愛の森」は、平成27年3月に外国人案内所に認定されています。
- 冬季の観光客の減少や観光シーズンにおける那須高原の渋滞が深刻な問題となっています。
- 八溝県立自然公園の一部である芦野・伊王野地域は、風情ある田園風景を残しており、おくのほそ道ルートとしての「遊行柳（国指定名勝）と芦野の里」、また義経伝説の残る「東山道と伊王野の里」として、歴史的文化遺産等の資源に恵まれています。
- 湯本や那須高原・黒田原・芦野・伊王野地域それぞれの特性や資源を生かした「オンリーワン」の魅力創出が必要となっています。

目標実現に向けて

(1) 観光資源の保全と活用

- 雄大な茶臼岳を中心とする自然景観・豊富な温泉源や、風情ある田園風景を残す芦野、伊王野地域の史跡等観光資源の保全を図り、魅力的な観光資源として活用します。
- 那須町景観計画における景観形成重点地区である那須街道など主要な観光ルートの景観保護を軸に、住民参加による景観づくりを推進します。
- 「国立公園」や「那須平成の森」について、関係機関と連携し、保全活動を行うとともに、秩序ある観光資源の利活用を行います。
- 茶臼岳周辺の奥那須地区について、渋滞対策も含め、自然景観を生かした再整備の研究を行います。



茶臼岳



岩観音（芦野）



彼岸花（蓑沢）

(2) 外国人観光客誘致の促進

- 外国人観光客の誘客促進を図るため、海外旅行エージェントに対し旅行商品造成の働きかけを行うほか、通信設備、ガイド、二次交通等の受入体制の整備促進を図ります。
- 外国人観光客対応のマップ等情報ツールの整備、案内板の外国語併記を促進することによる観光地の国際化を推進するとともに、旅館・ホテル等の外国人受け入れ体制の促進を図ります。

(3) おもてなし観光の推進

- 観光協会や旅館、民宿、ペンション組合等との連携による接遇研修の促進に努め、地域ぐるみでおもてなし観光を推進し、リピーターに愛される観光地づくりに努めます。
- 那須を訪れる観光客が快適に滞在できるよう、公衆トイレのさらなる満足度向上を目指します。

(4) 那須高原の渋滞対策

- 那須高原の渋滞緩和と観光客の周遊性の向上、環境負荷の軽減を図るため、那須高原パークアンドバスライド社会実験の結果を踏まえ、交通情報の提供等による渋滞対策を推進し、観光客の満足度向上を図ります。

(5) 観光交流拠点の整備促進

- 道の駅「那須高原友愛の森」を那須町観光の玄関口として再整備を行い、那須町全体への観光誘客を進めます。また、外国人案内窓口を充実させ、外国人観光客が那須町観光を楽しむことができる体制を整えます。
- 道の駅「東山道伊王野」において、新たな魅力づくりを行い観光誘客を推進します。
- 国・県等の関係機関と連携し、登山道や自然散策路、自然公園施設等の整備を推進します。
- 那須温泉の多様な泉質を保全するとともに、温泉を気軽に楽しめる受け入れ態勢を整備し、歩いて楽しい温泉街の創出を推進します。
- 芦野・伊王野地区をエコ・ミュージアム（地域まるごと風土博物館）として位置づけ、地域資源を掘り起こし、景観形成を図りながら交流人口の増加を目指します。
- 公共交通機関と連携し、黒田原地区を芦野・伊王野地区への旅の玄関口として位置づけます。



ロイヤルロード



道の駅 東山道伊王野

(6) 体験観光の充実

- 体験観光プログラムの充実や受け入れ体制を整備し、ガイド・インストラクターの発掘及び育成を図ります。
- 町内のさまざまな観光資源を活用し、地域の特性を生かした体験・滞在型の教育旅行、ニューツーリズム観光の創出に努め、誘客促進を目指します。

(7) 那須のブランディング

- 観光ニーズの多様化・高度化・広域化に対応するため、SNSや情報メディアを活用し、幅広い年代層や、多様な観光需要に対応した観光誘客活動を展開し、効果的に那須の魅力発信を行います。
- 海外プロモーション等の強化によるインバウンド誘客を促進します。
- 「ペットにやさしい那須」や「リゾートステイウェディング」、「サイクリングのまち那須」等のさらなるブランド化を図り誘客を促進します。

(8) 協働の観光地づくり

- 観光協会や旅館、民宿、ペンション組合等の組織の充実を図るとともに、地域住民等の参加による協働の観光地づくりを推進します。

(9) 地域間交流の拡大

- 栃木圏域、定住自立圏域、福島県南エリアとの連携を推進します。
- 那須高原・黒田原・芦野・伊王野などの町内の観光拠点を結ぶ周遊ルートの形成・強化を図ります。
- インバウンド観光推進のため、二次交通の整備充実を図ります。
- 旅行エージェントに積極的に働きかけ、新しい旅行商品の開発を促進するとともに、広域観光交流の拡大を図ります。

数値目標

〈施策に関連する成果指標〉

成果指標名	単位	基準値/H30年度	目標値/R7年度
観光客入込数	人	4,922,783	5,200,000
観光客宿泊数	人	1,727,959	1,900,000
(うち外国人宿泊数)	人	(17,927)	(50,000)
道の駅「那須高原友愛の森」入込客数	人	716,328	1,100,000
道の駅「東山道伊王野」入込客数	人	379,333	700,000

基本方針

4 “観光・交流・連携”のまち

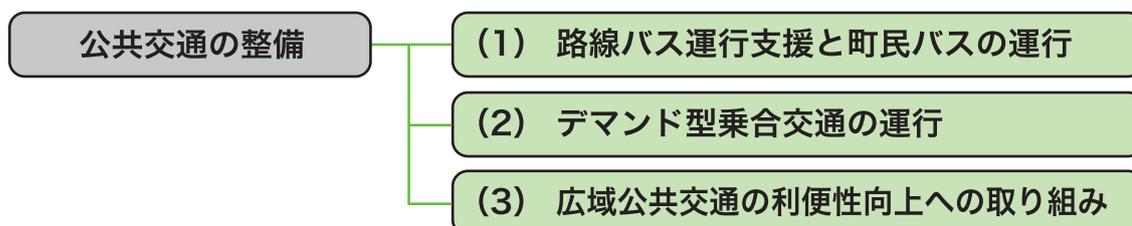
02 公共交通の整備

目指すべき方向

＝計画目標＝

- 暮らしの交通として利用できる有機的な公共交通網を構築します。
- 公共交通網の利便性向上のため、総合的な交通体系の整備を図ります。

＝施策の内容＝



計画の背景

- 本町の公共交通網は、町内に3駅を有するJR東北本線、民間路線バス、町民バス、観光周遊シャトルバス及びタクシーで形成されておりますが、町民が広範囲に薄く散在する本町の特性においては交通密度が極めて薄い状況にあります。
- 民間路線バスとしては、幹線バスは観光需要への対応を目的に比較的高い運行頻度が保たれていますが、町民の過度な自動車依存や幹線バス停へのアクセス手段が不十分であることや、これ以外のバス路線は、運行便数が少ないことなどから、町民の生活の交通としては有効に活用されていません。
- 町民バスについては、町民の移動手段の確保を目的として、運行便数、運行ルート、運賃などの改善を図りながら、民間バス路線がない地域において運行を行っているところですが、さまざまな交通と連携して、利用される交通を目指していく必要があります。
- 平成25年10月から、交通空白地の解消と町民の生活の交通を確保するため、一部の町民バスの運行を廃止し、那須町全域を対象とした那須町デマンド型乗合交通の運行を開始しました。平成30年度には、当面の目標であった年間利用者数8000人を達成したところですが、乗合数の頭打ちや運行経費等に課題がある状況です。
- JR東北本線は、通勤・通学や日常生活に不可欠な交通手段となっておりますが、黒磯駅から以北での接続が少なく、乗り継ぎやバスへの乗り換えに不便をきたしています。また、黒磯駅以北では、交通系ICカードが利用できない状況であり、利用者への利便性の向上のため、早期の導入が望まれるところです。

- 通勤、通学、通院、買物等の日常の移動については、行政界を超える移動も多くみられ、定住を促進するためにも、学生や自動車を運転できない高齢者等が公共交通を利用して、これらの移動ができる環境の整備が必要です。
- 近年の技術革新により、携帯端末の活用による公共交通の利用や、交通技術開発による自動車の自動運転等、本町においても、さまざまな角度からの新たな技術を活用した公共交通の検討を進める必要があります。

目標実現に向けて

(1) 路線バス運行支援と町民バスの運行

- 民間バス路線は、通勤、通学、通院、買い物等の生活の交通として、事業者と連携して利便性の向上に努めます。
- 町民バスの運行については、既存公共交通機関とのアクセスや通勤通学等の住民ニーズを的確に捉え、運行ダイヤの向上に努めます。

(2) デマンド型乗合交通の運行

- 高齢者などの交通手段の確保を図るため、町内全域を網羅するデマンド型乗合交通の運行を行うと共に、他の交通機関とのネットワーク整備を進め、更なる利便性、効率性及び採算性の向上を目指します。

(3) 広域公共交通の利便性向上への取り組み

- J R東北本線の黒磯駅以北への交通系ICカードの導入や、駅の安全性の確保や電車待ち環境の改善などの要望活動等を行い、利用者の利便性の向上を目指します。
- 那須地区定住自立圏地域公共交通活性化協議会など、近隣の市町村と連携して、行政界を越えた通勤、通学、通院、買物等に利用できる公共交通網を形成していきます。
- 公共交通に関する新技術の導入について、検討を進めます。

数値目標

〈施策に関連する成果指標〉

成果指標名	単位	基準値/H30年度	目標値/R7年度
デマンド型乗合交通利用者	人	8,150	9,500
町民バス利用者（1日平均）	人	25	50

＝施策の実現に向けた主要事業＝

- ・公共交通システム構築事業 【継続】
- ・町民バス運行事業 【継続】

＝施策の実現に向けた行政と町民の役割分担＝

主 体	取り組み内容
行 政	<ul style="list-style-type: none"> ・町全体の公共交通情報（J R・路線バス等）を発信する。 ・町民バス・デマンド型乗合交通等の運行手法改善等により、利便性の向上を図る。

基本方針

4 “観光・交流・連携”のまち

03

地域情報化の推進（Society5.0社会の実現）

目指すべき方向

=計画目標=

- インターネットを活用した電子申請・公共施設の予約・福祉施設との連携を図るシステム構築を検討し、行政サービスの向上を図ります。
- Society5.0社会の実現に向けたAI（人工知能）やIoT（モノのインターネット）などの先端技術の活用について検討し、適切な導入を図ります。
- 地理的要因等による情報通信格差の解消を図ります。
- 情報伝達システムの利便性向上を図ります。

=施策の内容=

地域情報化の推進
(Society5.0社会の実現)

(1) 電子自治体構築の推進

(2) 情報伝達システムの構築

(3) 情報セキュリティ対策の推進

計画の背景

- ICTの飛躍的な進化に伴い、AIやIoTなどの先進技術の社会実装が町民の生活や経済活動において、今後、必要なものになってきています。
 - 国のIT推進政策の進展により、ビッグデータの利活用、マイナンバーカードの利活用推進、「第5世代移動通信システム（5G）※」への対応が求められています。
 - 本町には、携帯電話不感地帯が数箇所残されています。これについては、光ファイバー網を有効活用し、携帯電話事業者との協議を積極的に進めていく必要があります。
 - 居住可能な土地が広範囲に広がる本町においては、観光客を含めた緊急時の情報伝達の仕組みを検討する必要があります。
 - インターネットの普及に伴い利便性が向上した一方で、不正アクセスや情報の漏えい等の問題が顕著化しており、高度な情報セキュリティの対策が求められています。
- ※5Gは、現在主流の4Gと比べ「超高速化」「超低遅延」「超多数同時接続」の特徴を持った通信システムで、高解像度の動画配信やIoTの普及による利便性の向上、自動運転や遠隔治療など信頼性が重要な分野への活用が期待されている通信システムです。

目標実現に向けて

(1) 電子自治体構築の推進

- 光ファイバー網を有効活用し、町への届出や防災、福祉施設と連携した多様なシステム構築に向け、検討を進めます。
- ビッグデータを有効活用し、各種施策の効果的な推進を図ります。
- 那須町情報化推進委員会及び那須町情報化推進部会において、AIやIoT、RPAなどの先端技術を研究し、今後、懸念されている働き手不足への対応と各種作業の効率化を図ります。

(2) 情報伝達システムの構築

- 携帯電話不感地帯について、携帯電話事業者との協議を進め、不感地帯の解消に努めます。
- 国、県、情報通信関連事業者等と連携を取りながら、本町への5Gの導入に向けた検討を行います。
- 行政情報や緊急情報等を配信するシステムの機能向上を図り、利用者の利便性向上に努めます。

(3) 情報セキュリティ対策の推進

- 「情報セキュリティポリシー」に基づき、常に情報セキュリティ上のリスクへの対策を講じるとともに、適時適切な職員教育を行います。

数値目標

〈施策に関連する成果指標〉

成果指標名	単位	基準値/H30年度	目標値/R7年度
町が整備した光ファイバーを利用したインターネット加入率	%	63.76	70.00
先端技術の導入に向けた検討会の実施	回	0	4

＝施策の実現に向けた主要事業＝

- ・電子自治体構築推進事業 【継続】

＝施策の実現に向けた行政と町民の役割分担＝

主 体	取り組み内容
行 政	<ul style="list-style-type: none"> ・光ファイバー網の維持管理を行う。 ・光ファイバー網を活用したシステム構築やセキュリティ対策を行う。 ・AIやIoTの活用に向けた検討を行い、適切な導入を図る。

基本方針

4 “観光・交流・連携”のまち

04 国際交流の推進

■ 目指すべき方向

=計画目標=

- 幅広い年齢層を対象に、海外研修をはじめとする各種事業を通じて国際交流の場を提供し、外国人との直接交流を中心に国際理解を深めながら、外国人にやさしいまちづくり、暮らしやすいまちづくりを目指します。
- 観光交流都市や友好都市締結に向けた調査研究を行います。

=施策の内容=

国際交流の推進

(1) 海外派遣及び交流事業の推進

(2) 国際理解促進事業の展開

■ 計画の背景

- 本町では、広い視野と国際感覚を養うことを目的に中学生を対象にした海外派遣を実施しています。今後も、幅広い年齢層において、外国人と気軽にコミュニケーションができる環境づくりが望まれています。
- 外国人の居住者や外国からの観光客対応も含め、外国語標示による案内板、パンフレット作成等を交流事業のひとつとして位置づけ、外国人にやさしいまちづくりを展開する必要があります。

■ 目標実現に向けて

(1) 海外派遣及び交流事業の推進

- 中学生を対象にした海外派遣事業を行い、海外での体験学習を通じて国際的視野を養うとともに、受け入れによる相互交流も検討し、将来の町の担い手である子どもたちを育てます。
- 女性・青年層の海外派遣支援や、各種事業の展開により、国際交流推進の指導者養成を行います。

(2) 国際理解促進事業の展開

- 公共施設内において、外国人の方にわかりやすい表示や、職員のスキルアップにより、行政サービスの向上に努めます。
- NPO等との連携により町内に居住する外国人との交流を推進し、国際的視野に立ったまちづくりを推進します。
- 関係機関等を通じ、観光交流都市や、国際友好都市提携に向けた調査研究を行います。

＝施策の実現に向けた主要事業＝

- ・中学生海外派遣事業 【継続】
- ・幼稚園・保育園児とのALTの交流 【継続】

＝施策の実現に向けた行政と町民の役割分担＝

主 体	取り組み内容
行 政	・中学生海外派遣事業を継続し、英語力の向上及び国際感覚、視野拡大につなげる。
町 民 事業者	・帰国した中学生が町内の小学校において、自らの体験を発表することにより、小学生への国際理解の促進につなげる。

基本方針

4 “観光・交流・連携”のまち

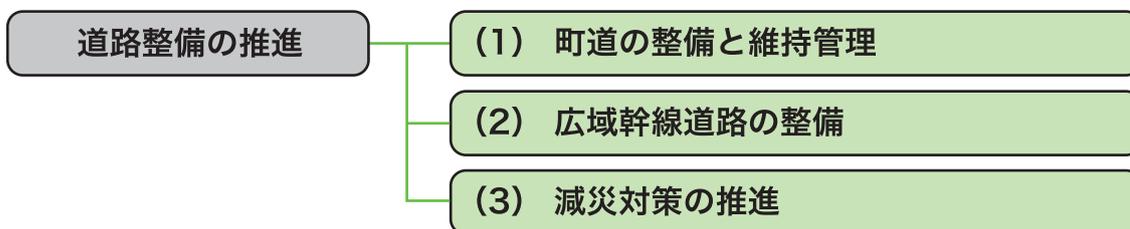
05 道路整備の推進

目指すべき方向

=計画目標=

- 町道整備については、地域の振興・開発・住民の生活道路としての必要性の見地から格付けを行い、重要度の高い路線から計画的な整備を推進します。
- 町道の維持管理については、点検等によりの確に状況を把握し、計画的に補修等を行います。
- 広域幹線道路である東北縦貫自動車道・国道・県道については、安全で快適な道路環境を創出するため、道路の拡幅、歩道の整備等を各関係機関に要望していきます。
- 近年増加する自然災害に備え、減災の観点から避難所等周辺道路の整備を図ります。
- 未登記町道の登記促進により、適切な道路管理を行います。
- 町道環境の美化を推進し、道路環境の改善と町の魅力向上を図ります。

=施策の内容=



計画の背景

- 本町の道路交通網は、町の中央部を縦貫する東北縦貫自動車道及び一般国道4号、東南部における一般国道294号を機軸とし、国道を縦横に結ぶ県道と、それらを補完する町道により道路ネットワークを形成しています。
- 東北縦貫自動車道や国道は、流通、観光等の動脈として利用されており、観光シーズンの交通渋滞や利用者の安全確保の見地から、東北縦貫自動車道の6車線化や国道の整備改良を引き続き促進していく必要があります。
- 県道については、生活道路としてのほか流通、観光としても利用されていることから、利便性確保を図るため、既存路線の整備改善やバイパスの検討など総合的な対策が求められています。

- 町道は、より身近な地域住民の生活道路として利用されており、653路線、延長602kmが縦横に網羅されていますが、通学路の歩道が未整備であることや危険箇所が依然として多くあることから、利用状況に応じた道路改良や局部改良が必要となっております。また、橋梁等の道路施設が急速に老朽化していく中で、メンテナンスサイクル（点検、診断、措置、記録）を確立し、安全・安心の道路環境の確保が求められています。
- ゴミのポイ捨てによる町道環境が悪化しており、道路環境の改善と監視体制の強化が求められています。

目標実現に向けて

（1）町道の整備と維持管理

- 町道は、最も身近な地域住民の生活道路であることから、「那須町道路整備計画」に基づき、重要度の高い路線から計画的に整備を推進します。
- 安全・安心な道路環境を確保するため、「那須町道路修繕計画」を策定し、劣化・損傷の予測とそれに基づいた修繕等を行い、また、定期的な道路パトロールや道路利用者からの通報により、損傷等の早期発見、対応を図ることで効率的・合理的な維持管理を推進します。
- 橋梁の延命を図るため、「那須町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的な保守管理に努めます。
- 未登録路線箇所の解消を図るため、登記等の調査や計画的な測量を行い、適切な道路管理を推進します。
- 町道環境の美化を推進し、道路環境の改善と町の魅力向上に努めます。

（2）広域幹線道路の整備

ア 東北縦貫自動車道の整備

- 本町内の東北縦貫自動車道は観光シーズンに渋滞し、高速道路として機能を果たせない状況になっているため、県及び関係市町と連携し、宇都宮インターチェンジ以北の6車線化の早期実現を要望するとともに、那須高原スマートインターチェンジの利用促進を図ります。

イ 国道の整備

- 流通社会の発達により、本町内の国道は年々交通量が増加していますが、道路事情が悪く、交通事故の多発地帯となっているため、安全な道路状況の確保を目指し、次の事項を国に要望していきます。
 - ※一般国道4号黒磯バイパス以北から福島県境間の一部区間の4車線化、道路線形の改良や歩道未整備区間の整備促進
 - ※一般国道294号寄居（明神）から福島県境間の改良工事の促進

ウ 県道の整備

- 県道は、周辺市町を結ぶアクセス道路として、また、防災面から重要な役割を果たしていることから、町内の未改良路線について早期整備が実現できるよう、関係団体等と連携を図りながら県に要望していきます。

※県道改良早期実現区間

〈路線名〉	〈要望事項〉
●黒磯・那須北線 (都市計画道路3・5・1号)	筒地地内の早期事業化
●豊原・高久線	高久駅周辺の改良整備
●那須・西郷線	大沢地区から綱子地区間の改良整備
●大田原・芦野線	芦野地内西坂の未整備区間の改良整備
●那須高原線	田代地区から広谷地交差点間及び広谷地交差点から一軒茶屋交差点付近の歩道設置並びに県営大丸園地駐車場から奥那須地区間の改良整備
●黒磯・棚倉線	稲沢地内町田から沓掛間及び上郷地内から福島県境間の改良整備
●稲沢・高久線	芦の又地内及び沼野井地内の改良整備
●伊王野・白河線	大畑地内から福島県境間の改良整備

(3) 減災対策の推進

- 那須町国土強靱化地域計画に基づき、町道が被災した際、孤立する恐れのある避難所等と幹線道路とを結ぶ町道を選定し、対策を実施します。
- 緊急輸送道路に指定されている路線の区間拡張や新規指定について、要望活動を実施します。
- 避難所周辺町道については、主に法面・河川近接箇所、被災の可能性が高い橋梁等を選定し、対策を実施します。
- 災害発生時に円滑な救助・救援活動及び緊急物資の輸送基幹道路となっている東北縦貫自動車道や国道、県道と本庁舎等の防災拠点を結ぶ減災ネットワーク道路の整備を要望していきます。

数値目標

〈施策に関連する成果指標〉

成果指標名	単位	基準値/H30年度	目標値/R7年度
町道改良済延長	k m	355	360
町道改良率	%	59.1	59.9
町道舗装済延長	k m	553	556
町道舗装率	%	92.0	92.5
町道登記済延長	k m	523	528
町道登記率	%	86.9	87.6

＝施策の実現に向けた主要事業＝

- ・町道改良事業 【継続】
- ・町道維持補修事業 【継続】
- ・町道用地登記促進事業 【継続】